

# からから 便り

## もくじ

- 縁と縁の道をゆく  
[文化財つながり! 雄勝石と赤れんが庁舎]
- 東日本大震災により避難された方々のための相談窓口
- 「中間指針」見直しに伴う追加賠償の請求手続きについて
- 寄稿「1ページのたより」
- 各相談窓口
- 北海道における被災避難者の受入状況
- 編集後記



▶隣接する見学施設では、八角塔や屋根改修の様子を間近に見たり、赤れんが庁舎の歴史や改修内容を知ることができます。  
開館時間 8:45～18:00  
(最終入館時間 17:50)  
公開期間 令和6年5月上旬まで  
休館日 12/31、1/1～1/3 入場料 無料

◀修繕用?八角塔の中に、雄勝石の天然スレートが保管されていたそうです。縄紐が時代を感じさせます。



※1 荻浜・宮城県牡鹿郡南東に位置し、当時は日本郵船の内航船の寄港地だった。

現在、改修工事中の北海道旧本庁舎(以下、赤れんが庁舎)の屋根は、1888(明治21)年の創建時から、宮城県石巻市雄勝町で生産された「雄勝石の天然スレート」が使われています。創建時の北海道庁技手 塚田政五郎氏が残した記録には、当時スレートが雄勝浜から荻浜を経由し小樽港に運ばれたことが記されています。

## 文化財つながり! 雄勝石と赤れんが庁舎



震災前、国内で天然スレートを生産していたのは雄勝町だけでしたが、津波により工場が流され、生産ができなくなったため、今回の改修工事では輸入スレートを使用する予定でした。一方、雄勝町では赤れんが庁舎のような歴史的建造物の修繕や、スレート生産技術と希少な天然スレート建築の施工技術を伝承していくため、ス

雄勝石といえば「硯」を思い浮かべ方も多いかもしれませんが、全国の硯生産量9割を占める雄勝町。純黒色で圧縮や曲げに強く、給水率が低いため劣化しにくいことから室町時代より硯の材料とされ、近代になり屋根スレート材としても使われてきました。中でも赤れんが庁舎は、国内最初期の天然スレート葺き建築で国の重要文化財に指定されています。

この赤れんが庁舎、実は創建から数年前で構造の不備により八角塔が風で揺れ動いたために撤去。1909(明治42)年には火災に見舞われ、創建時とは異なる姿で約70年使われてきました。そして、1968(昭和43)年、北海道開道百年を記念し八角塔も含めて創建時に戻すための復原工事が行われ、今の姿になりました。昭和の工事記録は「重要文化財北海道庁旧本庁舎復原改修工事報告書」に残されており、その時も雄勝町にあった明治期と同じ業者にスレート施工を頼んだことが記録されています。

雄勝石といえ「硯」を思い浮かべ方も多いかもしれませんが、全国の硯生産量9割を占める雄勝町。純黒色で圧縮や曲げに強く、給水率が低いため劣化しにくいことから室町時代より硯の材料とされ、近代になり屋根スレート材としても使われてきました。中でも赤れんが庁舎は、国内最初期の天然スレート葺き建築で国の重要文化財に指定されています。



写真は雄勝町波板地区に震災後つくられた防潮堤。波板地区で採れる石は雄勝石の中でも特に硬く「波板石」と呼ばれています。

地域産業への思いと、集落の美しい景観を引き継いでいくために、完成した防潮堤のコンクリート面に、地域住民やボランティアがタイル状にした「波板石」を貼りました。硬いけれど柔らかい石の表情が海の美しさを際立たせています。

スレート生産に向けた取り組みが行われ、2021年から生産再開。そのため、赤れんが庁舎では、輸入スレートだけではなく、雄勝石の天然スレートも使用できるようになりました。

赤れんが庁舎の改修工事が終わるのは2025(令和7)年。ストーリーを知ると、庁舎の屋根を見上げる時間が長くなりそうです。

たとえば「どこに相談したらいいのかわからない」という時も、

## 東日本大震災により避難された方々のための相談窓口があります。

東日本大震災から12年が過ぎ、誰もが12年歳を重ねてきました。それぞれのライフステージの変化に伴う想定していなかった悩みごとや、今だから話したいことはありませんか？「震災とは直接関わりがないことだから」「もう10年以上経ったから」「移住を決めたから」と、しまいこまずにご連絡ください。北海道NPOサポートセンターの相談窓口では、必要に応じて専門機関（士業、福祉等）、NPOなど民間の相談・支援窓口、当事者団体、避難元支援機関などにおつなぎすることもできます。どこに相談したらいいのかわからない、ということもお気軽にご連絡ください。

道内避難者心のケア事業 電話相談窓口

運営：北海道NPOサポートセンター

担当：金榮、齊藤

電話 011-200-0973（平日 10:00~17:00）

また、岩手県、宮城県、福島県では、県外に避難された方の相談窓口を設置しています。

### 岩手県

#### いわて被災者支援センター

（運営：認定特定非営利活動法人インクルいわて）

電話 019-601-7640（平日 9:00~17:00）

メール info@sumaiansin.net



### 宮城県

#### 宮城県復興支援・伝承課 担当：大泉

電話 022-211-2424

FAX 022-263-9636

メール denshoh@pref.miyagi.lg.jp



### 福島県

#### ふくしまの今とつながる相談室 toiro

（運営：一般社団法人ふくしま連携復興センター）

電話 024-573-2731（月・水・金 10:00~17:00）

メール toiro@f-renpuku.org

※祝祭日の場合は休み

からだやこころの不調、避難生活・帰還後の悩みは  
ふくしま心のケアセンター被災者相談ダイヤル  
“ふくここライン”

（運営：一般社団法人福島県精神保健福祉協会）

電話 0120-783-295（平日 9:00~12:00/13:00~17:00）

## 東京電力福島第一、第二原子力発電所事故に伴う賠償基準「中間指針」見直しに伴う追加賠償の請求手続きについて

原子力損害賠償紛争審査会は、これまで7件の集団訴訟の最高裁判決で確定した賠償額が「中間指針」で示した賠償基準を上回っていることから、昨年12月20日、9年ぶりに基準を見直しました。そして、東京電力ホールディングス（以下、東京電力）はこの見直しに伴い、今年4月から追加賠償の請求受付を開始しています。対象は、避難の有無に関わらず、震災当時の居住地が福島県の浜通り、中通りと宮城県丸森町の11市21町11村の方（約148万人）で、請求期限は設けられていません。

これまで賠償を受けたことがある方は、東京電力に登録されている住所にダイレクトメールが送られるようですが、転居した場合はWEB請求窓口、または相談専用ダイヤルから住所変更の手続きが必要です。

詳しくは、専用サイトをご確認いただくか、紙媒体での情報が必要な方は北海道NPOサポートセンター（011-200-0973）までご相談ください。

※現在、東京電力の相談専用ダイヤルは混み合っていてつながりにくい状況が続いています。お時間がある時、または時間を置いてかけることをおすすめします。

### 【東京電力ホールディングス】

ご相談専用ダイヤル

0120-926-470

受付時間

9:00~19:00（月~金 [除く休祝日]）

9:00~17:00（土・日・休祝日）

東京電力ホールディングス ウェブサイト  
中間指針第五次追補等を踏まえた追加賠償のご案内 および WEB 請求窓口



東京電力 追加賠償



# 寄稿 / ページのたより

私は絵描きです。昨年、初めての絵本「きのこぼうやとりのおしごと」が出版されました。この絵本の題材となった「きのこ」について書きたいと思います。

きのこの魅力に気づいたのは20年前、食べ物としてよりも造形の美しさに惹かれ、きのこの柄の服や雑貨や本を集めていました。絵を描くことも好きだったので、自分でもきのこを描くようになりました。

東日本大震災の時は、夫と当時1歳の娘と3人で福島県福島市に住んでいました。美しく、美味しい食べ物がたくさんある福島で娘を育てられて幸せでしたし、これからもずっと好きな絵を描きながら、家族や友人たちとここで平和に暮らしていくのだと信じていました。しかし原発事故が起こり、とても悩んだけれど娘が小さかったこともあり、北海道へ移住しました。

その後も細々と、創作活動を続けていました。私にとってきのこ作品の制作は、自分を癒し、存在意義を確認することでもありました。

ある時、SNSで作品の写真を載せた際、見知らぬ人から「なぜ福島の人がきのこ作品を作ってるの？あの事故のせいではきのこを採って食べられなくなったというのに！」

と、文面からも怒りが伝わるコメントがきました。原発事故で拡散された放射性物質をきのこたちが吸ってしまうので、野生の美味しいきのこを気軽に採って食べられなくなつた、ということのようでした。もしかしたらその見知らぬ人も、やり場のない複雑な気持ちをぶつつけずにはいられなかったのかも、と今なら想像できますが、当時の私は考えもしなかつた反応に驚き、傷つきました。

そのことだけが理由ではありませんが、私は思うように制作できなくなつていき、福島出身だということを表に出さなくなりました。きのこたちにも、大好きな故郷にも申し訳なく思っていました。

そんな中、私は北海道の公園や森に生えている本物のきのこにも興味を持ち、写真を撮ったり、種類や特

徴を調べるようになりました。そして撮影したきのこの写真に絵を描き加えた作品をSNSに投稿するようになると、絵本編集者の方から「きのこの絵本を出しませんか」と連絡がきました。私はいつか絵本を作りたかつたので、すぐに引き受けて、制作のためきのこを探しに毎日森へ通うようになりました。

きのこ向き合う中で、どんな毒きのこでも美味しいきのこでも、絶妙なタイミングで姿を現して胞子を飛ばし、役目を終えたら消えてゆく姿を目の当たりにし、私は感動を覚えました。今まで見た目の美しさに気を取られていたけれど、森の中のサイクルの一部として、何も言わずただ命を全うして森全体を豊かにしている、その存在自体がとても美しく、愛おしく思えたのです。こうし

てできたのが絵本「きのこぼうやとりのおしごと」です。きのこたちのおかげで、どこで生まれ育つたとか傷ついたとか、私の中ではあまり大きいことではなくなりました。私もきのこのように、真っ直ぐ生きていきたいと思えます。

(やまだみかこ)



「きのこぼうやとりのおしごと」やまだみかこ(著) WAVE出版 2022・10・7  
今年の春、福島へ帰った時に、本と一緒に撮影しました。





東日本大震災の影響により  
道内に暮らしている方の

# 相談窓口

メールやFAX、  
お手紙でも  
ご相談ください

TEL 011・200・0973

NPO法人 北海道NPOサポートセンター

平日 10:00~17:00

FAX 011・200・0974

✉ info@hnposc.net

〒064-0808  
札幌市中央区南8条西2丁目5-74  
市民活動プラザ星園 201



地下鉄東豊線「豊水すすきの駅」  
6番出口から徒歩約7分  
地下鉄南北線「中島公園駅」  
1番出口から徒歩約5分

岩手県、宮城県、福島県が設置する  
相談窓口はこちら。



## 岩手県

いわて被災者支援センター

電話 019-601-7640 (平日 9:00~17:00)

メール info@sumaiansin.net

## 宮城県

宮城県復興支援・伝承課 担当：大泉

電話 022-211-2424

メール denshoh@pref.miyagi.lg.jp

## 福島県

ふくしまの今とつながる相談室 toiro

電話 024-573-2731 (月・水・金 10:00~17:00)

メール toiro@f-renpuku.org ※祝祭日の場合は休み

## 北海道における被災避難者の受入状況

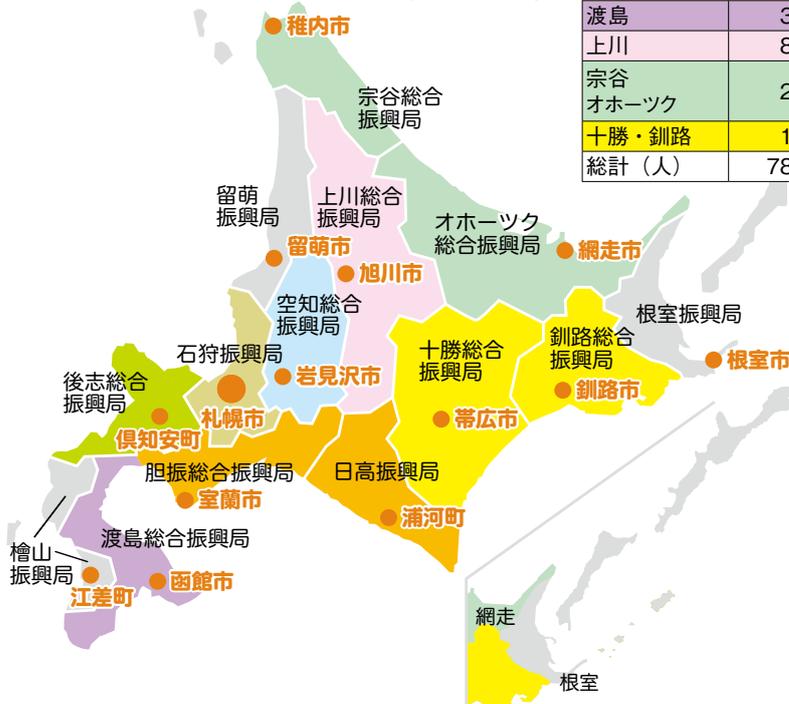
下記の避難者数は、復興庁が公表している「避難元へ帰還の意思を確認できた方」の数です。なお、北海道庁では、さらに幅広く「ふるさとネット」(右記参照)に登録しているみなさまに、今後も引き続き、お知らせ(本紙)をお届けしてまいります。  
(からから便り郵送世帯数(避難元別):岩手県16、宮城県66、福島県190、その他36 ※2023年7月現在)

市町村別の受入状況は、北海道のホームページからご覧いただけます。



2023年5月1日現在

空知	28
石狩	517
後志	37
胆振・日高	43
渡島	39
上川	88
宗谷	20
オホーツク	20
十勝・釧路	10
総計(人)	782



## 全国避難者情報システム「ふるさとネット」の登録について

「からから便り」は「ふるさとネット」の登録情報をもとに発送しています。「ふるさとネット」は北海道が運用する被災避難者サポート登録制度です。この制度は自治体の転出入届とは連動しておらず、転居の場合は住所変更のご連絡をいただかなければ、郵送物が「所在不明」として返送されてしまいます。転居、登録解除など、「ふるさとネット」の登録内容に変更がある場合はご連絡ください。

### ■連絡先

① NPO法人 北海道 NPO サポートセンター

② 北海道総合政策部地域創生局地域政策課

電話: 011-206-6404

メール: shienhonbu@pref.hokkaido.lg.jp

③ 避難先市町村の担当窓口

(市町村により部署が異なります)

## 編集後記

北海道の住宅屋根は、雪の落ちやすいトタンか無落雪。赤れんが庁舎の屋根が天然スレートということは、天然スレートも雪や寒さに強いのだと思いますが、果たして雪は滑り落ちるのか、乗ったままなのか、凍らないのか…何度も冬の赤れんが庁舎を見ているが、真冬の様子を思い出せませんでした。修復工事が終わったら、冬の屋根に注目したいと思います。

さて、からから便りは今年も全4回発行します。ご意見、ご感想はお気軽にお寄せください。(金榮)